

福祉的就労ってどんな働き方？

福祉的就労は、障害や難病のある方が、一般企業などで働くことが難しい場合に、福祉的な支援を受けながら働くことを指します。

体調や障害の特性に配慮された環境で、それぞれのペースに合わせて働くことができます。また、就労に関する相談や支援、スキルアップのための訓練なども提供されます。



福祉的サービスの種類

福祉的就労には、主に以下のような働き方が存在します。

しゅうろうせんたくしえん 就労選択支援

就労選択支援は、障害のある方が自分に合った働き方を主体的に見つけるための新しい支援です。就労アセスメントを通じて個々の強みや特性を把握し、ミスマッチのない就労を目指します。

2025年10月1日から開始され、利用期間は原則1ヶ月です。

しゅうろういこうしえん 就労移行支援

就労移行支援は、一般企業への就職を目指す障害のある方を対象とした支援サービスです。**一定期間（原則2年以内）**利用しながら、就職に必要な知識やスキルを習得するための訓練、就職活動の支援、職場定着のための支援などを受けられます。**18歳から64歳までの障害のある方**が対象です。

主な支援内容：

- ・基礎訓練：生活リズムの確立、体調管理など
- ・職業訓練：PCスキル、事務作業、軽作業など
- ・就職活動支援：求人情報の提供、応募書類の作成指導、面接対策など
- ・職場定着支援：就職後の職場での悩み相談、企業との調整など

例えるなら、就職予備校のようなイメージだよ。
働いた経験がない、働くことに不安がある、
ビジネスマナーを身につけたい人におすすめだよ。



しゅうろうけいぞくしえん がた がた 就労継続支援A型、B型

就労継続支援は、一般企業への就職が困難な障害のある方に対して、働く場を提供するとともに、能力やスキル向上のための支援を行うサービスです。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型の2種類があります。

就労継続支援A型

あり

雇用契約

最低賃金以上

賃金

1日4～6時間、週5日間

労働時間

一般就労への移行

利用の目的

一般就労に近い
訓練要素を含む

活動内容

比較的安定して働く
ことができる方

対象者

ある程度働く体力はあるんだけど、
就職することに自信がないなって人
が多いかな。



まだ働くことに自信がない人や、体
力的に長時間働くことが難しい人が
対象だよ。

就労継続支援B型

なし

工賃（一般的にA型より低い）

1日1時間～、週1回も利用可

働く練習、社会参加

比較的柔軟、軽作業や
創作活動など

体調に波があるなど、雇用契
約を結ぶことに不安がある方

福祉就労に関する相談先 ▼

うるま市役所障がい福祉課

☎ 098-979-8781

*沖縄県の最低賃金は1時間あたり952円です。令和7年1月1日時点

*事業所によって仕事の内容も、仕事のきつさも違うので自分にあった事業所を探しましょう。

*精神科に通院している場合、就労移行支援、就労継続支援を利用するには、主治医と相談が必要です。